

令和 5 年第 3 回定例会
総務企画委員会説明資料
(議案関係)

- 1 令和 5 年度 9 月補正予算案の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 第 107 号議案 県有財産の売却処分について (旧岩井西高等学校敷地等) ・・・ 3

令和 5 年 9 月 1 4 日

総 務 部

令和5年度9月補正予算案の概要について

1 基本的な考え方

原油価格・物価高騰を機に、本県の特産物である干しいも、メロンに着目した新たなチャレンジを支援するための事業や、特別支援学校の新設をはじめとした県政の課題等への対応のほか、本年6月の大雨からの災害復旧など社会資本の整備に必要な予算を計上するもの。

2 補正予算案の規模

○ 一般会計	66億 5百万円	(補正後	1兆3,074億62百万円)
○ 特別会計	—	(補正後	4,583億30百万円)
○ 企業会計	46億28百万円	(補正後	1,684億79百万円)
計	112億33百万円	(補正後	1兆9,342億71百万円)

※ 9月補正後一般会計予算の前年度予算に対する伸び率 +0.2%

総務企画委員会説明資料

総務部 管財課

項 目	県有財産の売却処分について (旧岩井西高等学校敷地等)
1	<p>概要</p> <p>2010年(平成22年)3月に閉鎖し、未利用地となっている旧岩井西高等学校の敷地等について、地元坂東市から買受けの要望があったため、交渉を進めた結果、市が当該土地等を取得することで合意したことから、市に売却しようとするもの。</p> <p>2 売却する財産</p> <p>(土地) 坂東市上出島 1200番1ほか10筆 面積 56,718平方メートル</p> <p>(建物) 鉄筋コンクリート造4階建てほか30棟 延床面積 11,535.30平方メートル</p> <p>3 売却予定価格</p> <p>344,800千円</p> <p>4 売却先</p> <p>坂東市長 木村 敏文</p> <p>5 必要性・ねらい</p> <p>未利用地の売却処分を進めることで、県の歳入確保を図るもの。 また、坂東市では、当該土地等を取得後、企業誘致用地として活用し、地域経済の活性化を図っていくこととしている。</p> <p>6 今後のスケジュール</p> <p>2023年(令和5年)10月に財産の引渡しを予定。 その後、市が立地企業を公募し、今年度末までに事業者を決定する予定。</p>

令和 5 年 第 3 回 定 例 会
総 務 企 画 委 員 会 説 明 資 料
(報 告 関 係)

1	報告事項の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	令和4年度茨城県内部統制の評価結果について・・・・・・・・	3
3	令和4年度財政状況の公表及び地方公共団体財政健全化法に基づく健全化 判断比率等（令和4年度決算見込み）について・・・・・・・・	5

令和5年9月14日

総 務 部

1 報告事項の概要

(1) 令和4年度財政状況の公表

一般会計決算収支見込み

- 歳入総額(A) 1兆4,223億72百万円 (R3 1兆4,605億26百万円)
- 歳出総額(B) 1兆3,927億79百万円 (" 1兆4,275億71百万円)
- 差引(C=A-B) 295億93百万円 (" 329億55百万円)
- 翌年度繰越財源(D) 99億51百万円 (" 113億57百万円)
- 実質収支(E=C-D) 196億42百万円 (" 215億98百万円)

(2) 地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率

本県の健全化判断比率（令和4年度決算見込み）

指標	本県比率		早期健全化基準	財政再生基準
	令和4年度	令和3年度		
実質赤字比率	— (該当なし)	— (該当なし)	3.75%	5%
連結実質赤字比率	— (該当なし)	— (該当なし)	8.75%	15%
実質公債費比率 (3カ年平均)	9.3%	9.2%	25%	35%
将来負担比率	170.0%	172.8%	400%	

令和4年度茨城県内部統制の評価結果について

1 内部統制の概要

- (1) 内部統制制度は、地方自治法に基づき、令和2年度から都道府県及び政令指定都市で実施が義務付けられたもので、業務上のリスク（不正やミス）を想定し、対応策を事前に講じることで、事務の適正な執行を確保する取組
- (2) 本県においては、財務に関する事務を内部統制の対象事務とし、知事部局、議会事務局など192の所属で実施

2 評価手続

令和4年度を評価対象期間とし、令和5年3月31日を評価基準日として、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」(平成31年3月総務省公表)に基づき、全庁的な内部統制及び業務レベルの内部統制の評価を実施

3 評価結果

評価対象期間中における運用上の重大な不備を把握したため、県の財務に関する事務に係る内部統制は、評価対象期間において有効に運用されていないと判断

*重大な不備：事務の管理及び執行が法令に適合していない、又は適正に行われていないことにより、地方公共団体や住民に対し、大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる蓋然性の高いもの若しくは実際に生じさせたもの

- (1) 運用上の重大な不備：1件（行方県税事務所）

- ・ 県税過誤納金の還付処理の遅延（支払不能事案の再支払手続の遅延）

【評価報告書（抜粋）】

運用上の重大な不備は、行方県税事務所におけるものです。当該事務所では、県税の口座振込による過誤納金還付手続において、口座番号等の誤りなどにより支払不能となった後に行うべき再支払手続を令和3年6月分から令和4年9月分まで怠り、還付対象者への還付金の支払が行われていなかった事案が発生し、還付対象者からの問合せにより把握しました。

この事案は、県行政に対する信用の大きな低下を招いたものと考えます。令和5年度においては、こうした不備の再発を防ぐため、当該事務について、管理簿を作成し所内関係課の複数職員による事務処理の進捗管理を徹底するなどにより確認体制を強化するとともに、財務に関する事務に係る研修会において注意喚起を行うなど、適正な事務執行について周知徹底を図ってまいります。

- (2) 運用上の不備：32件（21所属）

- ・ 収入の調定遅延、支出の支払遅延、現金の払込遅延など
- ・ いずれも所要の改善措置が講じられている。

4 監査委員による審査意見

「評価手続及び評価結果に係る記載は相当である。」

業務レベルの内部統制のリスク一覧

大分類		小分類		項目数	リスク	
1	予算・決算	1	予算執行	5	予算消化のための支出、勤務時間の過大報告、カラ出張、不必要な出張、繰越計上漏れ	
		2	決算書類作成	2	書類作成誤り、財務データ改ざん	
2	収入	3	収入全般	3	調定漏れ・調定遅延、調定額誤り、システムトラブル	
		4	県税	賦課	5	課税誤り、二重課税、課税漏れ、加算金決定の誤り、特別措置（課税免除等）の誤り
		5		収税	2	不適切な時効の完成、滞納処分の誤り
		6		共通	3	書類送達誤り、個人情報管理、税情報の管理
		7	証明事務	2	証明書の発行誤り、なりすまし	
		8	書類・情報の管理	2	書類の偽造、書類の隠ぺい	
3	支出	9	支出命令	8	手続せずに支出、支出額誤り、年度・科目誤り、私費による支出、私的流用、資金前渡の目的外使用、支払漏れ・支払遅延、不適切な請求書	
		10	書類・情報の管理	2	証拠書類の紛失、目的外使用	
		11	補助金	1	交付決定遅延	
4	契約	12	入札・見積合わせ	5	官製談合、機密情報の漏えい・収賄、契約方法誤り、落札者誤り、契約手続せずに発注	
		13	入札委員会・指名委員会・入札公告	2	入札委員会等での審議漏れ、入札公告期間の誤り	
		14	契約締結	3	予定価格の不備、契約書の不備、架空発注	
		15	履行確認	2	委託業者トラブル、不適切な履行確認	
		16	公印	2	公印の無断使用、印影の偽造	
5	現金・歳計外	17	現金管理	5	払込の遅延、金額誤り、公金紛失、不適正な公金管理、横領	
		18	歳計外	2	納付等の遅延、源泉徴収漏れ	
6	財産	19	取得・処分	8	報告遅延・報告漏れ、登録漏れ、二重計上、不適切な不用決定、処分手続の不備、予定価格の不備、処分金額の誤り、不適切な履行確認	
		20	貸付・占用許可	2	不適切な貸付許可、減免手続の不備	
		21	債権管理	2	債権管理台帳の不備、督促状の不備	
合 計				68		

総務企画委員会説明資料

総務部 財政課

項 目	令和4年度財政状況の公表及び地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等（令和4年度決算見込み）について
-----	--

○ 県の財政状況の公表

行財政改革を進めていくためには、本県の財政状況を十分に県民にご理解いただくことが重要であることから、地方自治法に基づき毎年12月に行っている「財政状況の公表」に先立ち、「令和4年度一般会計決算見込み等の概要（別添資料）」をホームページに掲載するなど、広報媒体を活用して周知徹底を図る。

〔令和4年度一般会計決算収支〕 （単位：百万円）

区 分	金 額
歳入総額 (A)	1,422,372
歳出総額 (B)	1,392,779
歳入歳出差引 (A-B) (C)	29,593
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	9,951
実質収支 (C-D) (E)	19,642

〔令和4年度財政指標の状況（普通会計）〕

区 分	指 標
財 政 力 指 数	0.62125
経常収支比率	91.9%

○ 地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等

地方公共団体財政健全化法に基づき、令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について算定した結果は以下のとおり。

1 本県の健全化判断比率

いずれの比率も早期健全化基準未満となっている。

区分	本県比率		早期健全化基準	財政再生基準
	令和4年度	令和3年度		
実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	3.75%	5%
連結実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	8.75%	15%
実質公債費比率	9.3%	9.2% (34位)	25%	35%
将来負担比率	170.0%	172.8% (23位)	400%	

2 本県の公営企業会計に係る資金不足比率

いずれの会計とも資金不足がないため、資金不足比率は経営健全化基準未満となっている。

区分	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
資金不足比率	－（該当なし）	－（該当なし）	20%

（注）対象会計…8会計

水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、鹿島臨海都市計画下水道事業会計、地域振興事業会計、流域下水道事業会計、港湾事業特別会計、都市計画事業土地区画整理事業特別会計

令和4年度一般会計決算見込み等の概要

I 総括

令和4年度は、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、県民の命と健康、暮らしを守り、社会経済活動との両立に注力するとともに、「いばらきの底力」を最大限引き出しながら、未来を見据えた施策を積極的に推進し、本県の重要な課題に対応するための事業に取り組みました。

なお、令和4年度の決算額は、歳入では、臨時財政対策債の減による県債の減等、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の減等により歳入歳出ともに前年度を下回る規模となりました。

また、歳出決算額のうち新型コロナウイルス感染症関連事業は2,196億円となっております。

地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準未満となっております。このうち、将来負担比率については、職員の平均年齢の低下による退職手当負担見込額の減や、充当可能な財源（基金）の増などにより、170.0%（見込み）と前年度に比べ2.8ポイント減少したところです。

将来負担比率など財政状況を示す指標は改善の傾向にありますが、社会保障関係費等の義務的な経費の増加などにより、本県の財政構造は、今後より一層硬直化していくことが見込まれます。

引き続き、本県が飛躍していくために真に必要な事業に積極果敢に取り組みながら、施策の選択と集中を徹底し、限られた財源の有効活用を図ることで、本県が将来にわたって発展していくための健全な財政構造の確立に努める必要があります。

【ポイント】

◆令和4年度一般会計決算見込み

○決算規模

・歳入：1兆4,224億円（△382億円、△2.6%）

臨時財政対策債の減による県債の減、国庫支出金の減

※実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額）は、5,295億円と過去最高

・歳出：1兆3,928億円（△348億円、△2.4%）

新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の減、カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金積立金の減

※新型コロナウイルス感染症関連事業（2,196億円）を除く歳出決算額は1兆1,732億円（△111億円、△0.9%）

○実質収支：196億円（△20億円）

H29:65億円、H30:69億円、R元:68億円、R2:240億円、R3:216億円

○県債現在高：2兆1,183億円（△206億円、△1.0%）

通常県債残高は増加（+80億円、+0.7%）

特例的県債残高は減少（△287億円、△2.9%）

※「通常県債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など県の政策判断により発行をコントロールできる県債

※「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債や減収補填債など）

◇地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率（見込み）

いずれも早期健全化基準に該当しない（基準については9ページ参照）

○実質赤字比率、連結実質赤字比率：該当なし（R3：該当なし）

○実質公債費比率：9.3%（+0.1%）（R3：9.2%、34位、全国平均：10.1%）

○将来負担比率：170.0%（△2.8%）（R3：172.8%、23位、全国平均：160.3%）

II 令和4年度一般会計決算見込み

1 決算収支

令和4年度一般会計の決算額は、歳入総額1兆4,223億72百万円、歳出総額1兆3,927億79百万円で、前年度と比較すると、歳入においては381億54百万円、2.6%の減、歳出においては347億円92百万円、2.4%の減となっています。

この結果、歳入歳出差引(形式収支)は、295億93百万円となりましたが、このうち令和5年度への繰越事業の財源として99億51百万円を充当しましたので、令和4年度の収入と支出の実質的な差額である実質収支は、196億42百万円の黒字となりました。

<令和4年度一般会計決算収支>

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	1,422,372	1,460,526	△38,154	△2.6%
歳 出 総 額 (B)	1,392,779	1,427,571	△34,792	△2.4%
歳入歳出差引 (C) = (A) - (B) (形式収支)	29,593	32,955	△3,362	△10.2%
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	9,951	11,357	△1,406	△12.4%
実 質 収 支 (E) = (C) - (D)	19,642	21,598	△1,956	

* 実質収支=歳入歳出差引-翌年度に繰り越すべき財源

* 実質収支には、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の実績確定による国への返還額等(95億円)が含まれており、それを除いた実質収支は、101億円の黒字となります。

2 歳入決算

令和4年度の歳入決算額は、1兆4,223億72百万円で、前年度に比べ2.6%の減となっています。
歳入の主なものについては、以下のとおりです。

- ①県税は、企業収益の増による法人事業税の増等により、240億70百万円、6.1%増の4,213億59百万円
なお、県税に、地方消費税清算金、特別法人事業譲与税、自動車重量譲与税を加えた実質的県税ベースでは、309億67百万円、6.2%増の5,294億74百万円
- ②地方交付税は、普通交付税の減等により、136億67百万円、6.2%減の2,050億77百万円
- ③国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金の減等により、250億12百万円、8.4%減の2,714億97百万円
- ④諸収入は、中小企業融資資金貸付金に係る償還金の増等により、55億24百万円、4.2%増の1,375億40百万円
- ⑤県債は、臨時財政対策債の減等により、358億6百万円、23.6%減の1,161億95百万円

これらの結果、自主財源(県税、分担金、使用料など、県が自主的に収入する財源)は7,690億35百万円で、前年度に比べ288億84百万円、3.9%増加し、その構成比は歳入全体の54.1%となります。これに対し、依存財源(国庫支出金、地方交付税、県債など、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入)は6,533億37百万円で、前年度に比べ670億38百万円、9.3%減少し、その構成比は歳入全体の45.9%になります。

<令和4年度一般会計歳入決算状況>

表中「※」印は、自主財源
(単位:百万円)

区 分	令 和 4 年 度 額 (A) (シェア)	令 和 3 年 度 額 (B) (シェア)	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
県 税 ※	421,359(29.6%)	397,289(27.2%)	24,070	6.1%
地方消費税清算金 ※	139,653(9.8%)	134,394(9.2%)	5,259	3.9%
地方譲与税	57,904(4.1%)	50,284(3.5%)	7,620	15.2%
地方特例交付金	2,025(0.1%)	2,127(0.1%)	△102	△4.8%
地方交付税	205,077(14.4%)	218,744(15.0%)	△13,667	△6.2%
普通交付税	201,936(14.2%)	215,364(14.8%)	△13,428	△6.2%
特別交付税	2,324(0.1%)	1,836(0.1%)	488	26.6%
震災復興特別交付税	817(0.1%)	1,544(0.1%)	△727	△47.1%
交通安全対策特別交付金	639(0.0%)	710(0.0%)	△71	△10.0%
分担金及び負担金 ※	8,709(0.6%)	8,779(0.6%)	△70	△0.8%
使用料及び手数料 ※	15,870(1.2%)	16,595(1.2%)	△725	△4.4%
国庫支出金	271,497(19.1%)	296,509(20.3%)	△25,012	△8.4%
財産収入 ※	4,060(0.3%)	2,820(0.2%)	1,240	44.0%
寄附金 ※	193(0.0%)	226(0.0%)	△33	△14.6%
繰入金 ※	8,695(0.6%)	9,009(0.6%)	△314	△3.5%
繰越金 ※	32,956(2.3%)	39,023(2.7%)	△6,067	△15.5%
諸収入 ※	137,540(9.7%)	132,016(9.0%)	5,524	4.2%
県 債	116,195(8.2%)	152,001(10.4%)	△35,806	△23.6%
計	1,422,372(100.0%)	1,460,526(100.0%)	△38,154	△2.6%

(参考1) 実質的県税の状況

(単位:百万円)

区 分	令 和 4 年 度 額 令 決 算 (A)	令 和 3 年 度 額 令 決 算 (B)	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
県 税	421,359	397,289	24,070	6.1%
地 方 消 費 税 清 算 金	53,736	54,649	△913	△1.7%
特 別 法 人 事 業 譲 与 税	53,852	46,240	7,612	16.5%
自 動 車 重 量 譲 与 税	526	329	197	59.8%
計	529,474	498,507	30,967	6.2%

* 表示単位未満四捨五入の関係で、計及び増減欄が一致しない場合がある

3 歳出決算

令和4年度の歳出決算額は、1兆3,927億79百万円で、前年度に比べ2.4%の減となっています。

歳出の概要の款別(経費の目的・機能ごと)及び性質別(経費の性質・用途ごと)の主なものは、以下のとおりです。

(1)歳出決算の款別(目的別)内訳

歳出決算を款別(目的別)に分類してみると、最も構成比が高いのは保健福祉費で21.8%、次いで教育費19.2%、諸支出金12.3%となっています。

主なものは、以下のとおりです。

- ①総務費は、財政調整基金積立金の増等により、99億25百万円、15.2%増の753億75百万円
- ②企画開発費は、カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金積立金の減等により、188億65百万円、59.7%減の127億46百万円
- ③保健福祉費は、生活福祉資金貸付原資等助成費の減等により、25億69百万円、0.8%減の3,029億2百万円
- ④商工費は、新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の減等により、326億75百万円、17.1%減の1,580億37百万円
- ⑤農林水産業費は、家畜伝染病予防事業費の増等により、64億20百万円、15.8%増の471億46百万円
- ⑥教育費は、高等学校特別教室・体育館空調整備事業費の減等により、13億38百万円、0.5%減の2,679億83百万円

<令和4年度一般会計款別(目的別)歳出決算状況>

(単位:百万円)

区 分	令 和 4 年 度 決 算 額 (A) (シェア)	令 和 3 年 度 決 算 額 (B) (シェア)	増 減 額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
議 会 費	1,566(0.1%)	1,558(0.1%)	8	0.5%
総 務 費	75,375(5.4%)	65,450(4.6%)	9,925	15.2%
企 画 開 発 費	12,746(0.9%)	31,611(2.2%)	△18,865	△59.7%
生 活 環 境 費	11,827(0.9%)	11,361(0.8%)	466	4.1%
保 健 福 祉 費	302,902(21.8%)	305,471(21.4%)	△2,569	△0.8%
労 働 費	2,120(0.2%)	2,249(0.2%)	△129	△5.7%
農 林 水 産 業 費	47,146(3.4%)	40,726(2.8%)	6,420	15.8%
商 工 費	158,037(11.3%)	190,712(13.4%)	△32,675	△17.1%
土 木 費	135,087(9.7%)	138,658(9.7%)	△3,571	△2.6%
警 察 費	61,656(4.4%)	62,625(4.4%)	△969	△1.5%
教 育 費	267,983(19.2%)	269,321(18.9%)	△1,338	△0.5%
災 害 復 旧 費	409(0.0%)	594(0.0%)	△185	△31.1%
公 債 費	144,407(10.4%)	144,147(10.1%)	260	0.2%
諸 支 出 金	171,518(12.3%)	163,088(11.4%)	8,430	5.2%
計	1,392,779(100.0%)	1,427,571(100.0%)	△34,792	△2.4%

(2)歳出決算の性質別内訳

歳出は、性質別に「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に大きく分けることができます。

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費の合計であり、令和4年度決算額は4,867億48百万円で、歳出総額の34.9%を占めています。投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費などからなり、補助事業費、単独事業費及び直轄事業負担金に分けられ、その合計は、1,700億81百万円で、12.2%を占めています。その他の経費は、7,359億50百万円で、52.9%を占めています。

主なものは、以下のとおりです。

- ①義務的経費のうち人件費は、期末勤勉手当の減等により、38億9百万円、1.2%減の3,114億円、扶助費は、新型コロナウイルス感染症の検査費用等の公費負担の増等により、28億62百万円、10.1%増の312億93百万円
- ②投資的経費は、地方道路整備費の減等による補助事業費の減、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費の増等による単独事業費の増等により、補助・単独・直轄合計で23億46百万円、1.4%減の1,700億81百万円
- ③その他の経費のうち、物件費は、新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設の運営費の増等により、179億67百万円、28.5%増の810億19百万円、補助負担交付金は、新型コロナウイルス感染症の入院病床確保に係る補助事業費や新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金の減等により、316億65百万円、6.3%減の4,685億77百万円、積立金は、カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金積立金の減等により、214億70百万円、30.7%減の484億10百万円

<令和4年度一般会計性質別歳出決算状況>

(単位:百万円)

区 分	令 和 4 年 度 決 算 額 (A) (シェア)	令 和 3 年 度 決 算 額 (B) (シェア)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
義務的経費	486,748(34.9%)	487,443(34.1%)	△695	△0.1%
人 件 費	311,400(22.4%)	315,209(22.0%)	△3,809	△1.2%
扶 助 費	31,293(2.2%)	28,431(2.0%)	2,862	10.1%
公 債 費	144,055(10.3%)	143,803(10.1%)	252	0.2%
投資的経費	170,081(12.2%)	172,427(12.1%)	△2,346	△1.4%
補 助 事 業 費	95,405(6.8%)	102,712(7.2%)	△7,307	△7.1%
単 独 事 業 費	48,396(3.5%)	43,198(3.0%)	5,198	12.0%
直 轄 事 業 負 担 金	26,280(1.9%)	26,517(1.9%)	△237	△0.9%
その他の経費	735,950(52.9%)	767,701(53.8%)	△31,751	△4.1%
物 件 費	81,019(5.8%)	63,052(4.4%)	17,967	28.5%
出 資 ・ 貸 付 金	104,040(7.5%)	100,658(7.1%)	3,382	3.4%
補 助 負 担 交 付 金	468,577(33.6%)	500,242(35.0%)	△31,665	△6.3%
積 立 金	48,410(3.5%)	69,880(4.9%)	△21,470	△30.7%
維 持 補 修 費	9,002(0.7%)	8,788(0.6%)	214	2.4%
繰 出 金	24,902(1.8%)	25,081(1.8%)	△179	△0.7%
計	1,392,779(100.0%)	1,427,571(100.0%)	△34,792	△2.4%

4 県債現在高

県債現在高は、通常県債残高が80億12百万円、0.7%増加し、特例的県債残高が286億55百万円、2.9%減少したことにより、206億42百万円、1.0%減少しました。

これは、通常県債については、国の「国土強靱(きょうじん)化のための5か年加速化対策」に伴う防災・減災事業の増加によるもの、また、特例的県債については、臨時財政対策債の発行減などによるものです。

持続可能で健全な財政構造を確立するため、今後も、公共投資の重点化・効率化などを図ることにより、県債の新規発行額を適切にコントロールし、県債残高(国の地方財政対策による特例的県債を除く)の縮減に取り組んでいきます。

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
県債現在高	2,118,287	2,138,929	△20,642	△1.0%
通常県債現在高	1,151,367	1,143,355	8,012	0.7%
特例的県債現在高	966,920	995,575	△28,655	△2.9%

* 「通常県債」:公共投資に充てる県債や退職手当債など県の政策判断により発行をコントロールできる県債

* 「特例的県債」:地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債(臨時財政対策債や減収補填債など)

(参考2) 新型コロナウイルス感染症関連事業の歳出決算額

新型コロナウイルス感染症関連事業の歳出決算額は2,196億44百万円で全体に占める割合は15.8%となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症関連事業を除く歳出決算額は、前年度と比較すると111億22百万円、0.9%減の1兆1,731億35百万円となっています。

一般会計款別(目的別)における新型コロナウイルス感染症関連事業の歳出決算額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度決算額		令和3年度決算額		増減		
	新型コロナ ウイルス感染症 関連(A)	新型コロナ ウイルス感染症 関連除く(B)	新型コロナ ウイルス感染症 関連(C)	新型コロナ ウイルス感染症 関連除く(D)	新型コロナ ウイルス感染症 関連(A-C)	新型コロナ ウイルス感染症 関連除く(B-D)	
議 会 費	1,566	-	1,566	-	1,558	8	
総 務 費	75,375	413	74,962	345	65,105	9,857	
企 画 開 発 費	12,746	2,488	10,258	1,824	29,787	△19,529	
生 活 環 境 費	11,827	1,017	10,810	813	10,548	262	
保 健 福 祉 費	302,902	89,745	213,157	97,128	208,343	△7,383	
労 働 費	2,120	31	2,089	105	2,144	△74	
農 林 水 産 業 費	47,146	2,260	44,886	1,331	39,395	5,491	
商 工 費	158,037	117,559	40,478	135,196	55,516	△17,637	
土 木 費	135,087	174	134,913	158	138,500	16	
警 察 費	61,656	307	61,349	251	62,374	56	
教 育 費	267,983	5,650	262,333	6,164	263,157	△514	
災 害 復 旧 費	409	-	409	-	594	△185	
公 債 費	144,407	-	144,407	-	144,147	260	
諸 支 出 金	171,518	-	171,518	-	163,088	8,430	
計	1,392,779	219,644 (15.8%)	1,173,135 (84.2%)	243,315 (17.0%)	1,184,256 (83.0%)	△23,670	△11,122

*1 ()は、歳出決算額(全体)に占める割合を示す

*2 端数処理により、計及び増減欄が一致しない場合がある

(参考3) 新型コロナウイルス感染症関連事業及び東日本大震災関連事業の歳出決算額

新型コロナウイルス感染症関連事業及び東日本大震災に伴う震災関連事業の歳出決算額は 2,303 億 75 百万円で全体に占める割合は 16.5%となっています。

東日本大震災に伴う震災関連事業の歳出決算額は 92 億 81 百万円減の 107 億 31 百万円で全体に占める割合は 0.7%となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症関連事業及び震災関連事業を除く歳出決算額は、前年度と比較すると 18 億 41 百万円、0.2%減の 1 兆 1,624 億 4 百万円となっています。

一般会計款別(目的別)における新型コロナウイルス感染症関連事業及び東日本大震災関連事業の歳出決算額 (単位:百万円)

区 分	令和4年度決算額			令和3年度決算額			増減		
	新型コロナ ウイルス 感染症 関連(A)	東日本 大震災 関連(B)	左記除く (C)	新型コロナ ウイルス 感染症 関連(D)	東日本 大震災 関連(E)	左記除く (F)	新型コロナ ウイルス 感染症 関連(A-D)	東日本 大震災 関連(B-E)	左記除く (C-F)
議 会 費	1,566	-	1,566	-	-	1,558	-	-	8
総 務 費	75,375	413	74,962	345	-	65,105	68	-	9,857
企画開発費	12,746	2,488	10,258	1,824	-	29,787	664	-	△19,529
生活環境費	11,827	1,017	10,796	813	21	10,527	204	△7	269
保健福祉費	302,902	89,745	213,157	97,128	-	208,343	△7,383	-	4,814
労働費	2,120	31	2,089	105	-	2,144	△74	-	△55
農林水産業費	47,146	2,260	44,053	1,331	731	38,664	929	102	5,389
商 工 費	158,037	117,559	35,917	135,196	8,117	47,399	△17,637	△3,556	△11,482
土 木 費	135,087	174	129,895	158	10,824	127,676	16	△5,806	2,219
警 察 費	61,656	307	61,349	251	-	62,374	56	-	△1,025
教 育 費	267,983	5,650	262,327	6,164	4	263,153	△514	2	△826
災害復旧費	409	-	409	-	-	594	-	-	△185
公 債 費	144,407	-	144,108	-	315	143,832	-	△16	276
諸 支 出 金	171,518	-	171,518	-	-	163,088	-	-	8,430
計	1,392,779	219,644 (15.8%)	1,162,404 (83.5%)	243,315 (17.0%)	20,012 (1.4%)	1,164,244 (81.6%)	△23,670	△9,281	△1,841

*1 ()は、歳出決算額(全体)に占める割合を示す

*2 端数処理により、計及び増減欄が一致しない場合がある

Ⅲ 地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等

1 健全化判断比率

* 令和4年度は見込み

前年度に引き続き、4指標すべてにおいて早期健全化判断基準未満となっております。

- ①実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質収支が赤字であった会計がないため、該当なしの見込みです。
- ②実質公債費比率は、前年度から0.1ポイント増の9.3%となる見込みです。
- ③将来負担比率は、職員の平均年齢の低下による退職手当負担見込額の減や、充当可能な財源(基金)の増などにより、前年度に比べ2.8ポイント減少し、170.0%となる見込みです。

():全国順位

区 分	令和4年度*	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	3.75%	5%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	8.75%	15%
実 質 公 債 費 比 率	9.3%	9.2% (34位)	25%	35%
将 来 負 担 比 率	170.0%	172.8% (23位)	400%	

(財政指標の年度別推移) ※全国平均は加重平均

実質公債費比率

(単位:%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*
茨 城	13.9	13.3	12.1	11.0	10.2	9.8	9.6	9.5	9.2	9.3
全国平均	13.5	13.1	12.7	11.9	11.4	10.9	10.5	10.2	10.1	(未公表)

将来負担比率

(単位:%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*
茨 城	250.1	237.1	224.9	221.0	213.3	206.8	204.0	196.9	172.8	170.0
全国平均	200.7	187.0	175.6	173.4	173.1	173.6	172.9	171.3	160.3	(未公表)

2 資金不足比率

前年度に引き続き、対象となる8つの公営企業会計すべてで資金不足は生じておりません。

区 分	令和4年度*	令和3年度	経営健全化基準	財政再生基準
資 金 不 足 比 率	—	—	20%	

※対象となる公営企業会計

水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、鹿島臨海都市計画下水道事業会計、地域振興事業会計、流域下水道事業会計、港湾事業特別会計、都市計画事業土地区画整理事業特別会計

実 質 赤 字 比 率：一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率(フロー指標)

連結実質赤字比率：全会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率(フロー指標)

実 質 公 債 費 比 率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率(フロー指標)
[過去3年間の平均]

将 来 負 担 比 率：公営企業、出資法人等を含めた、一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率(ストック指標)

資 金 不 足 比 率：公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率(フロー指標)

(参考) 主な財政指標(普通会計)

経常収支比率は、臨時財政対策債の減等による歳入の減、補助費等(後期高齢者医療給付費負担金等)の増等による歳出の増により、前年度に比べ 3.6 ポイント増加し、91.9%となる見込みです。

():全国順位

区 分	令和4年度	令和3年度
財 政 力 指 数	0.62125	0.63115(8位)
経 常 収 支 比 率	91.9%	88.3%(24位)

(財政指標の年度別推移) ※全国平均は単純平均

財政力指数

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
茨 城	0.60690	0.61857	0.63309	0.63726	0.64490	0.64818	0.65525	0.65584	0.63115	0.62125
全国平均	0.46370	0.47338	0.49146	0.50540	0.51602	0.51754	0.52183	0.52320	0.50034	0.49378

経常収支比率

(単位:%)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
茨 城	90.7	90.4	92.7	94.3	93.5	93.9	96.6	94.3	88.3	91.9
全国平均	93.1	93.5	94.1	95.4	95.2	94.6	95.4	94.7	88.0	(未公表)

財 政 力 指 数 : 基準財政需要額(地方公共団体が妥当かつ合理的な平均水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額)に対する基準財政収入額(標準的に収入しうると考えられる地方税等)の割合で、1に近いほど財源に余裕があるものとされ、1を超える団体は地方交付税の不交付団体となる。[過去3年間の平均]

経 常 収 支 比 率 : 経常的に収入される一般財源総額に占める、経常的経費に充当される一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、この数値が高いほど、一般財源に余裕がないことを示す。

保有土地等に係る実質的な将来負担への対策(一般財源における対策)【R4決算ベース】

R4決算

【対策額・実質的な将来負担額】表側[]書きは実質的な将来負担額

区分	H21	H22~R4	R5	R6	R7	R8~11
一般財源ベース対策額	(134億円)	H22~R3:1,695億円 R4:25億円	19億円	19億円	19億円	(-)
※1						
うち住宅供給公社 三セク債償還費 [R4末:56億円程度] (R7で終了)	-	H23~R3:313億円 R4:25億円	19億円	19億円	19億円	-
うちTX沿線開発 [R4末:一億円程度]	-	H22~R3:252億円 R4:一億円	(-)	(-)	(-)	(-)
各期末の実質的な将来負担額	1,890億円程度	56億円程度(R4末)	37億円程度(R5末)	19億円程度(R6末)	一億円程度(R7末)	一億円程度(R11末)
※2						
三セク債除き	1,510億円程度	一億円程度(R4末)	一億円程度(R5末)	一億円程度(R6末)		

※1:土地開発公社、桜の郷整備事業、公共工業団地についてはH24に、開発公社についてはH25に、港湾についてはH26に、阿見吉原についてはR1に対策を終了。

※2:H21~R4は決算ベース、R5~11は現時点での試算(決算においては、土地処分収入の実情や地価動向などの影響もあり、変動する)。

TX沿線開発については、上下水道等の関連公共施設整備に係る負担金の一般会計による負担や、TX鉄道会社からの県貸付金償還金による繰上償還などの対策により、R4末の実質的な将来負担額(一般財源による要対策額)は0となっているが、今後の土地処分や地価の動向によっては、将来負担額が生じる可能性がある。